

平成22年度 三隅自治区主要施策、主要事業一覧 (NO.1)

資料 1

※地域会議等で、主要施策、主要事業等の説明がある場合は、この一覧表を持参して下さい。

(金額単位：千円)

No.	個別事業名	事業内容	予算額	担当課	配分枠事業、基金対応事業の別
1	防火水槽設置及び消火栓設置事業	水利の確保が難しい山間部において、無蓋（蓋なし）の防火水槽を設置することにより、消防力の向上と地域の安全を守る。また、簡易水道の配水管路設替えに伴う、消火栓を設置する。 ・H22設置予定場所 - 無蓋防火水槽 黒沢地区内 1基 H23. 24各年度とも1基ずつ予定 - 消火栓 黒沢（井川）地内 2基	2,200	総務課	配分枠事業
2	消防小型動力ポンプ更新事業	20年以上経過した小型動力ポンプと消防自動車を小型動力ポンプ付積載車に更新することにより、地域の消防力向上及び維持を図る。 ・H22小型動力ポンプ更新予定 三保分団福浦班、井野分団市場班 ・H22小型動力ポンプ付き軽積載車更新予定 岡見分団須津班	7,500	総務課	配分枠事業
3	地域づくり振興事業	<ゴミステーション整備補助> 20,000円×10基=200,000円 ・福祉課で設置場所等を指導→自治振興課に申請書提出→補助金交付事務（自治振興課） <集会所整備補助> 集会施設等整備への補助。H22からエアコンの整備費用を補助対象に加えた。 H22は、岡見郷、上中、小原、本谷の各自治会ほかへの補助を予定。 <防犯灯整備補助> H22は、須津青浦3基、松原2基、晴海台2基、黒沢2区1基ほかの設置補助を予定。	10,530	自治振興課	一部基金対応
4	コミュニティ助成事業	<コミュニティ整備事業推進補助> 自治会が策定する「地域計画書」の実現化及びコミュニティ活動に対し、コミュニティ整備事業推進補助金の交付を行うことにより、コミュニティの健全な発展を図る。H22は、9自治会、2団体ほかに補助を予定。 <コミュニティ活動推進交付金の交付> この交付金交付の主旨から、H19から自治会組織に対して交付。（自治会組織のないところは集落。）交付金の算定方法は同様であるが、H19より70万円ほど予算額減。 <自治会連絡協議会活動補助> 三隅自治区自治会連絡協議会活動補助 171,000円	14,140	自治振興課	大半を基金対応
5	定住対策事業	○定住サポートみすすみ委託（空き家情報収集及び情報提供等） ○U+ターン住まいの借上げ料 (過去1戸を年2万円で借り上げ、宅内工事をし、月2万円でU+ターン者等に貸付け) ○産業体験事業補助金（県の補助を受けた人の継続補助…2年間） U+ターン者の三隅における産業体験、生活安定のための補助。（H22は2名該当） ○定住促進を目的に、空き家の有効活用を図るため、H21から空き家バンク制度を開始。 登録は随時受付けており、登録された空き家はホームページ公開している。 H21に事前調査として三隅自治区内全域の空き家調査を実施している。	1,490	自治振興課	一部基金対応
6	地域担当制事業	住民参加による行政を推進し、行政と住民が協調・協働しまちづくりを進めるため、住民の意向や要望を行政施策等に反映させることを目的に、職員の地域担当制を実施。 H20年度から、「地区まちづくり推進委員会」という新たな住民自治組織設立を推進するため、地域担当制度も、その組織の支援を行うことを第一の目標にした制度に改正。	634	自治振興課	基金対応事業
7	生活路線バス運行事業	ひやこるバスの運行。他自治区のデマンドバスの料金との均衡、市の財政事情等により、平成22年度から、利用料金を200円に改定した。	22,416	自治振興課	
8	路線バス廃止対策事業	石見交通の井野大谷線廃止の代替手段として、平成22年10月からひやこるバスを運行する。現有のバスでは対応できないため、新規にバスを1台購入する。 ひやこるバスの運行については、現在の石見交通バスと概ね同じルートを朝、井野から三隅駅方面に出る便と、午後及び夕方三隅駅方面から井野方面へ帰る便、計3便を月曜日～土曜日まで毎日運行する。時間設定にあたっては、石見交通9号線運行バスやJR便の接続にも配慮している。その朝夕便の間の時間帯は、曜日ごとに路線を変えて井野地区を出来るだけ広くカバーできるように運行する。 ・ひやこるバス運行管理委託 ・バス停等作成委託 ・バス車両購入費	15,149	自治振興課	
9	地域協議会運営事業	市町村合併が行われ、中心となる市役所が遠くになり、周辺地域の住民の声が届きにくくなるのではないかといった不安を解消する手段として、各自治区に地域協議会を設置。委員の数は15名で、自治会を通して推薦された委員である。現在の委員の任期は、H21年11月からH22年3月まで。	583	自治振興課	
10	自治会活動等支援事業	自治会活動中の事故に対応するため保険に加入。H22から市が全域の自治会を対象に加入する保険に移行する。補償内容については変更はない。		自治振興課	
11	地区まちづくり推進委員会設置育成事業	「新市まちづくり計画」に基づき、住民自治組織の強化を図り、もって、住民自治の推進及び行政との協働によるまちづくりの推進に資することを目的とし、公民館単位を基本とした「地区まちづくり推進委員会」（仮称）の発足を促進する。 ※平成20は、岡見、黒沢、井野地区で設置済み。 平成21は、三保、白砂、三隅）で設置予定。	300	自治振興課	
12	県道改良事業	*新世紀道路ネットワーク整備事業（生活関連） - 一ノ瀬折居線（周布地） *県単舗装整備事業 - 三隅美都線（河内） - 一の瀬折居線（井野） - 黒沢安城浜田線（黒沢）	-	建設課 事業主体 は島根県	配分枠事業
13	県事業負担金（急傾斜地崩壊対策事業）	事業実施地域：松原地区 国庫補助事業 *事業に対する地元負担金 0.5/10 （地元負担の内訳 市負担1/2、受益者負担1/2） ※H22は松原地区的工事着手予定。	20,000	建設課 事業主体 は島根県	配分枠事業
14	市道改良事業	22年度事業 ○臨時交付金事業（道路局所管補助事業） - 吉浦平原線道路新設事業 工事（暫定） L=600m ○起債事業 - 生活道路整備事業（市道折居鞍掛線） 測量設計、用地測量、尖角改良工事 L=100m、ブロック積法面工	145,000	建設課	配分枠事業
15	交通安全整備事業	設置済み交通安全施設の維持管理を行う。また、危険箇所において交通安全施設を設置することにより、通行の安全を確保する。 - 市道下古和黒沢線外交通安全施設工事	1,300	建設課	配分枠事業
16	田の浦海岸侵食対策事業	市民の憩いの場である貴重な海浜が失われつつありその機能が著しく低下しているため、海岸の浸食を防止する。 - 全体延長 325.0m		建設課 事業主体 は島根県	

平成22年度 三隅自治区主要施策、主要事業一覧 (NO.1)

*地域会議等で、主要施策、主要事業等の説明がある場合は、この一覧表を持参して下さい。

(金額単位：千円)

No	個別事業名	事業内容	予算額	担当課	配分枠事業、基金対応事業の別
17	矢原川ダム建設事業	矢原川ダムの建設。 H22年度は、道路詳細設計、現地測量 新規建設ダム採択に向けて取り組み		建設課 事業主体 は島根県	
18	道路維持管理事業	市道を常時良好な状態に保ち、安全に通行できるように、維持管理を行う。 ・自治区内道路維持工事	47,923	建設課	
19	河川維持管理事業	浜田市管轄河川の維持管理を行い、河川周辺の環境整備を図る。 ・栗ヶ竿川維持工事・今明川維持工事	10,000	建設課	配分枠事業
20	公園施設整備事業	都市公園内の下水道接続工事、三隅中央公園内の老朽箇所の施設整備を行う。 ・三隅中央公園 5箇所・田の浦公園 2箇所・アクア三隅熱交換設備 一式 ・三隅中央公園内水道制水弁整備 一式	112,500	建設課	配分枠事業
21	一般国道9号浜田三隅道路	工事を継続		建設課 事業主体 は国土交通省	
22	地籍調査事業	毎筆の土地について、その所有者、地番、地目及び境界の調査をおこない、登記簿及び公団の修正を行う。 22年度 ・岡見2-3 0.81km ² 測量工程 ・古市場1-2 0.40km ² 測量工程 ・古市場1-3 0.81km ² 901筆 一筆地調査		建設課	
23	三隅益田道路事業	一般国道9号等幹線道路と一体となって、広域交通を分担し、地域間交流の円滑化や代替路線の確保等の交通機能向上させることにより、産業や観光の振興に資するとともに、生活圏域の拡大など地域の活性化を支援する。益田市遠田町までの延長約16kmの区間。 22年度 都市計画決定へ向けての取り組み		建設課 事業主体 は島根県	
24	生活排水処理事業	公共下水等の区域外において、し尿と雑排水と一緒に処理する合併浄化槽を市が設置して、維持管理も市が実施。これにより、中山間部等の地域においても、生活排水による公共用水域の水質の汚濁防止を図り、また、どの地域でも集合処理区域と同じ負担で平等にサービスが受けられる。 22年度は、合併浄化槽10基設置予定。(設置希望者の受付は随時)	15,085	下水道課	基金対応事業
25	飲料水安定確保対策事業	簡易水道の整備区域外において、飲料水の安定確保を目的として、給水施設を整備する個人(共同の場合は代表者)に対して、事業費の限度額や補助率を引き上げ、事業費の80% (限度額2,000千円)を助成する。 また、この制度で設置したポンプ等の更新に対して、新たに事業費の80% (限度額240千円)を助成する。	22,400	福祉課	配分枠事業 基金対応事業
26	最終処分場の廃止に伴う管理事業	三隅ごみ処理センター内にある最終処分場の不燃ごみ埋め立てを平成22年3月末をもって終了する。 今後は、環境への影響を考慮し、省令で定められた最終処分場の廃止の技術上の基準に従い、正式な廃止手続きが終了するまで適正な管理を続ける。	3,906	福祉課	
27	ごみ処理対策事業	1.ごみ処理 ①分別収集の徹底によるごみの減量化、リサイクルの推進 ②古着・古布のリサイクルの継続実施(年2回…支所、各公民館等) ③不法投棄の防止(環境パトロールによる巡回、不法投棄ごみの回収) ④野焼きの禁止(H13年4月から禁止) 2.環境清掃指導員制度の活用 3.環境美化行動(5月と10月に取り組む) 4.生ごみ処理機設置補助(自家処理を推進し、ごみの減量化を図る目的) ①新規又は補助金を受けて3年を経過した者が買い替える場合(1基/世帯) ②購入費の1/3補助(限度額2万円)…【補助実績】H12～H20 480台 5.ごみステーション施設購入補助(環境美化及びごみ処理の効率化を図る目的) ※補助金の交付は自治振興課(地域づくり振興事業)	2,000	福祉課	
28	敬老事業	自治会等が敬老会事業を行う場合、70歳以上の該当者に一人当たり千円を補助する。	1,900	福祉課	基金対応事業
29	養護老人ホームミレ岡見ナースステーション新設工事	第4期介護保険事業計画に基づき、平成22年度から養護老人ホーム50床のうち27床を特別養護老人ホームに転換する。それに伴い養護老人ホームのナースステーションを新設する。 ・ナースコール新設・電話等LAN配線	4,827	福祉課	配分枠事業
30	介護予防事業	要介護状態を予防し高齢者全般の健康の保持増進のため、介護予防事業を推進する。 1.認知症予防を目的とした地域の健康教室 2.運動機能の維持向上のためのリフレッシュ体操及び筋力トレーニング教室 3.ミニディイサービス事業 4.高齢者や家族等への相談・訪問 5.きらきら80健康教室(介護予防のための運動・栄養・口腔機能向上、閉じこもり・認知・うつ予防の普及) 6.まめなくん体操の普及 7.脳活性化ゲームの貸し出し事業	9,034	福祉課	一部基金対応
31	こにちは赤ちゃん訪問事業	出生児のいる家庭を全戸訪問し、早期に必要な支援を行うとともに、虐待の予防も行う。		福祉課	
32	リハビリテーションカレッジ島根支援事業	リハビリテーションカレッジ島根への入学及び修学支援を行い、アパート設置者の不利益解消や浜田市の消費の維持・拡大に努める。 1.学校が実施する奨学生制度に必要な財源の貸付 2.卒業後、市内の病院・施設に就職し、5年以上勤務した場合、6年目以降の返還免除 3.入学金30万円の無料化。20万円を市が助成する	30,000	福祉課	一部基金対応

平成22年度 三隅自治区主要施策、主要事業一覧 (NO.2)

※地域会議で、主要施策、主要事業等の説明がある場合は、この一覧表を持参して下さい。

(金額単位：千円)

No	個別事業名	事業内容	予算額	担当課	配分枠事業、基金対応事業の別
33	ウイルス性肝疾患進行防止対策事業	<p>三隅自治区の最重要政策課題の肝炎対策（C型肝炎対策）事業で、インターフェロン治療に対する医療費助成（認定基準あり）を行う。また肝炎ウイルス陽性者または肝機能要注意者を対象に、肝ドック、肝がん検診を実施し、肝がんの予防及び早期発見、早期治療に結びつける。</p> <ul style="list-style-type: none"> * インターフェロン治療に対する医療費助成（1か月当たり） <ul style="list-style-type: none"> ・国保被保険者・ 課税世帯 所得割額 65,000円以上 ⇒ 10,000円 所得割額 65,000円未満 ⇒ 6,000円 非課税世帯 ⇒ 4,000円 ・国保以外の者・ 課税世帯 所得割額 65,000円以上 ⇒ 20,000円 所得割額 65,000円未満 ⇒ 8,000円 非課税世帯 ⇒ 6,000円 <p>* 肝ドック・肝ガン検診（予定人員200人 自己負担無し）</p>	19,035	市民課	一部基金対応
34	巡回人間ドック事業	<p>検査医療機関等が身近にないことから健康診断の機会が少ない住民のために、移動ドック車で地域に出かけて健診をする。</p> <p>対象者 ⇒ 三隅自治区内に住所を有する浜田市国民健康保険被保険者 個人負担金 ⇒ 3,500円 平成22年度は120人予定（須津地区、白砂地区、海石地区、河内地区、黒沢地区、井野地区）</p>	2,236	市民課	
35	健康な地域づくり事業	公民館や自治会等を核としたその地域の問題・課題を改善していく中で、地域との交流を行なながら心身ともに健康に暮らせるまちづくりを実践していくために、「健康な地域づくり推進・実践のための計画書」を作成する。	2,100	市民課	
36	漁業振興対策補助事業（内水面）	三隅川漁業協同組合が実施する（内水面）漁業振興対策事業に対して補助（アユ外稚魚の放流事業）することにより、資源の増殖を図り内水面漁業の振興を推進する。	1,900	産業課	基金対応事業
37	水産振興事業（内水面）	三隅川漁業協同組合が実施する三隅川漁業環境整備事業に対して補助（産卵場造成、外来魚駆除事業等に対する補助）することにより、内水面漁業の振興と併せて住民の河川美化意識の向上を図る。	490	産業課	基金対応事業
38	県営農道整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・石見西部3期広域農道（三隅自治区 平成22完了予定） 総延長 5.8km 三隅自治区内 5.2km <平成22年度> 事業内容 道路工 L=1860m 	12,600	産業課	配分枠事業
39	基盤整備促進事業（農道）	<p>未舗装の農道を整備することにより、農家の機械化の促進、経費の軽減、除草等の労務の軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農道の舗装 井野地区（周布地～石浦）18路線 W=2.0～3.0 L=1747m 	20,000	産業課	一部基金対応
40	県営広域基幹林道整備事業	<p>独立行政法人総合資源機構の廃止に伴い、島根県を事業主体とした新たな整備計画に基づき高規格林道の整備事業を推進する。三隅区間は下古和の県道三隅美都線を起点に、松柄、大辻地区を経て、海老谷地区的市道を改良し、国道9号線付近の市道へ接続する計画。平成27年度完了（予定）</p> <p><平成22年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地取得（用地費、補償費） ・用地取得に伴う土地登記 ・道路工事 县道三隅美都線接続部分（矢原側） 事業主体 島根県 	16,841	産業課 事業主体は島根県	配分枠事業
41	有害鳥獣被害防止施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・被害防止対策 農作物への被害を防止するための防護柵について、本年度新規に設置または補修した場合にその経費の一部を助成。 補助対象：10a以上の農地に効果のある防護柵（電気牧柵、ワイヤーメッシュ等）を設置または補修した場合の資材費。 補助率：補助対象経費の2分の1以内（限度額50,000円） ・捕獲対策 イノシシの捕獲を目的とした捕獲柵の設置を希望する集落に対し経費の一部を助成。 補助対象：集落で捕獲柵を設置した場合の資材費及び設置費 (移動可能で、熊の誤認捕獲を防止する処置を施したもの) 補助率：補助対象経費の2分の1以内（限度額80,000円） 	1,260	産業課	
42	中山間地等直接支払制度	<p>農村集落の環境保全や多面的機能を維持する為に集落の話し合いにより、決められた範囲の農地について草刈りや共同耕作、共同機械の購入等により荒らさないように管理を行う。管理に必要な経費を交付金として集落の協定面積に応じて支払う。（22年度から5年間、第3期対策として取り組む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全管理の協定期間は5年で毎年度交付金を交付する。 ・交付金対象集落21集落協定 (岡見地区2集落協定・井野地区17集落協定・白砂地区2集落協定) 	33,747	産業課	
43	みすみフェスティバル開催事業	地場産業の振興と伝統文化の発展を推進し、特色ある自治区づくりを行う。 開催予定日：11月13日～14日（2日間）	5,902	産業課	
44	和紙工房運営事業	三隅自治区の代表的な伝統産業である「石州半紙」を後世に伝え、研究する場として整備された和紙工房の運営を支援する。	4,392	産業課	一部基金対応
45	浜田市人会事業	東京、近畿、広島において、当該地域の情報収集や企業誘致及び浜田市のPRを円滑に行なうことで、都市部で活躍する浜田市出身者という貴重な人材資源を活用し、企業誘致等の施策推進を円滑に行なう。 <22年度> 東京三隅会・・・創立30周年となる記念大会	1,677	産業課	基金対応事業
46	棚田保全事業	<p>棚田を保全する観点から、「棚田まつり」における支援ならびにそれを支える地元農家組織育成のために補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上室谷集会所修繕、公衆便所浄化槽検査手数料、合併浄化槽管理委託料 ・清掃管理委託料 ・室谷遊歩道維持管理委託料 ・ひやこるバス臨時運行委託料（基金） ・室谷遊歩道修繕工事（基金） ・棚田保全対策補助金（基金） <p>* 棚田まつり入り込み客数実績 H19 850人 H20 800人 H21 800人</p>	1,567	産業課	一部基金対応

平成22年度 三隅自治区主要施策、主要事業一覧 (NO. 2)

※地域会議で、主要施策、主要事業等の説明がある場合は、この一覧表を持参して下さい。

(金額単位：千円)

NO	個別事業名	事業内容	予算額	担当課	配分枠事業、基金対応事業の別
47	基盤整備促進事業（河川管理道農道舗装事業）	河川管理道を農道に認定し、舗装工事を行うことにより、農家の機械化の促進、経費の軽減、除草等の労務の軽減を図る。 ・河川管理道農道の舗装 三隅町室谷地区～三隅地区 7路線 W=2.0～3.0 L=3300m	35,300	産業課	配分枠事業
48	三隅自治区公民館機能充実・強化事業	現状や課題、ニーズを踏まえ、今後公民館の役割、機能の重要性は増すことから、住民ニーズや地域課題に対応可能な職員体制の整備を行ない、公民館をまちづくり推進の核として、新しい地域づくりシステムの構築に取り組む。そこで、H21年度から各公民館に主事1名を増員し、次の業務を行う。 ・地区まちづくり推進委員会の事務局的な役割を公民館が担い、地域課題の解決等、生涯学習によるまちづくりの推進に取り組む。 ・行政窓口を設置し、住民票等の証明、交付手続きや行政に関する相談等を行い、住民の利便性を考慮した、きめ細やかな行政サービスを提供する。	12,694	教育委員会 三隅分室	基金対応事業
49	三隅図書館（仮称）建設事業	高度・多様化する市民の学習要求に対応し、人づくり・地域づくりの推進を目的に、これまでの読書活動の普及・促進に加え、三隅自治区の図書環境を改善、充実させるため、生涯学習の情報発信拠点施設として、図書館の建設を推進する。 ・用地調査測量設計業務	8,495	教育委員会 三隅分室	配分枠事業
50	公民館施設改修事業	生涯学習・地域づくりの拠点施設としての公民館を修繕し、施設の老朽化を防ぐとともに、利用者の安全・利便性、また学習環境の整備を図る。 ・黒澤公民館事務室改修工事（配分枠事業）	3,420	教育委員会 三隅分室	配分枠事業 基金対応事業
51	三隅町簡易水道整備事業	・上古市地内配水管布設替工事（清流の塔下流） ・岡見郷地内配水管布設替工事（山根病院付近） ・吉浦地内配水管布設替工事（中村宅から吉本宅付近）	12,300	水道部 工務二課	
52	水道未普及地域解消事業	○下室谷地区 (14戸41人) 三隅町室谷 近年の気象変動で水源の水量が著しく減少し不安を抱いており、地区の要望に沿って事業を行う。 ○井川地区 (20戸70人) 三隅町井川 水質が悪い地域で個別の除去装置等を設置して対応しているが、日々の生活に安心感がなく地区の要望に沿って事業を行う。	126,120	水道部 工務二課	一部基金対応

※「配分枠事業」

合併時、旧三隅町で計画した10年間の事業計画にもとづく事業等で、共通経費とは別に、一定の計算方法によって、市から三隅自治区に配分される予算で実施する投資的事業等。

※「基金対応事業」…三隅自治区の地域振興基金で対応する事業。

※「予算額」欄が空白のものは、事業実施主体が国、県等で、予算額がわからないもの。また、「-」は、入札の関係等で予算額の記述をしていないもの。